



JAL不当解雇撤回ニュース

No379号 2014.06.03
発行: JAL 解雇撤回国民共闘事務局
連絡先: 航空労働連絡会事務局
〒144-0043 大田区羽田 5-11-4
フェニックスビル内
TEL: 03-5742-5251 FAX: 03-5737-7819
<http://www.jal-undoh.com>

客乗
裁判 判決速報

許せぬ! 不当判決

6月3日、東京高裁は、客室乗務員裁判において、
整理解雇を正当化する不当判決を出しました。

原告団は直ちに上告を決意!

首切自由社会は許しません! 不当解雇された 165
名を職場に戻すため引き続き全力を上げて闘いまし
よう!

※判決の詳細については、後日お知らせいたします



- パイロット裁判の判決
6月5日 13:30~101号法廷
- 日航本社前行動
6月6日 11:30~12:00